在留手続

在留期間の更新・変更と新しい手数料

2026年10月1日の申請から、金額が変わりました

外国人社員の在留手続と費用を担当する方へ

この資料で分かること

1 新しい手数料の金額

2 金額の決まり方と、払い方

3 申請の前に会社がそろえること

2026年10月2日 確認

2026年10月1日の申請から、手数料が上がりました

項目	内容
新しい金額の日	2026年10月1日の申請から
変更と更新の窓口	10,000円から75,000円
改定前の窓口	6,000円
改定前のオンライン	5,500円

9月30日までに
受け付けられた申請は、
改定前の金額。

1年の許可なら、窓口で33,000円です

許可の期間	窓口	オンライン
3か月以下	10,000円	10,000円
3か月超～ 6か月以下	18,000円	15,000円
6か月超～ 1年未満	25,000円	21,000円
1年	33,000円	27,000円

変更も更新も同額です。

オンライン申請は、
別に決済手数料が
かかります。

3年は窓口64,000円、5年は75,000円です

許可の期間	窓口	オンライン
1年超～3年未満	48,000円	42,000円
3年以上～5年未満	64,000円	56,000円
5年以上	75,000円	65,000円

金額は、許可された
期間の長さで決まります。

申請のときには、
まだ決まりません。

永住許可は10,000円から200,000円になりました

200,000円

永住許可の手数料

1 改定前は、10,000円。

2 9月30日までに受け付けられた申請は、改定前の金額。

3 生活に困っている人には、減額の制度がある。

オンライン申請は、収入印紙で払えません

申請の方法	払い方	金額の知らせ
窓口	収入印紙	入管からのハガキ
オンライン	コンビニか銀行	入管からのメール

払う額は、審査が終わってから分かります。

窓口は、知らされた額の印紙を先に買います。

申請の前に、会社はこの6つをそろえます

- [] 変更か更新かと、在留期限を確かめる
- [] 仕事が在留資格に合うか確かめる
- [] 契約書と実際の労働条件が同じか確かめる
- [] 税と社会保険の手続の漏れを確かめる
- [] 住所などの届出の漏れを確かめる
- [] 手数料の負担者を決める

入管は、労働条件、
税、届出も見ます。

許可の見通しは、
行政書士に相談します。

更新の予定と、手数料の負担を先に決めます

次にやること

1 社員ごとに、在留期限と更新の予定を一覧にする

2 見積書と費用の説明を、新しい金額に直す

3 手数料の負担を決め、必要なら相談する

出典

出入国在留管理庁：在留許可手数料の額の改定

出入国在留管理庁：在留期間更新許可申請

この資料は2026年10月2日時点の公表情報をもとにした一般的な整理です。個別の判断は、所管の窓口または専門家にご確認ください。

在留状況と研修の目的から、学習を設計します

ご相談で分かること

1. いつ、だれに、どの準備が要るか
2. 受講の時間数と、期間の目安
3. 受講の記録と、修了の証明の出し方

ご相談の方法

メール：hr@maruchu-bussan.com

公式LINE：@836stfvr

30分の面談予約：
メール・LINEから

- 試験の合格や、在留資格の許可を保証するものではありません。
- 当社は登録支援機関ではありません。申請書類の作成・提出の代行は行いません。
- 丸忠物産有限会社 HR事業部　有料職業紹介事業 14-ユ-302507　労働者派遣事業 派14-303784